

## 平成 27 年度 第 2 回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 (要点録)

- 1 開催日時 平成28年2月15日(月)午後3時00分～午後4時50分
- 2 開催場所 市役所東館 5階 5-A会議室
- 3 出席者 委員6人(8人欠席)、市民協働部長、事務局4人、傍聴者2人
- 4 議事等

### 事務局

ただ今から、平成27年度第2回 長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催いたします。

本委員会につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により会議の公開が原則となっております。本日の会議につきましても公開させていただくこととなります。

また、会議の内容につきましては録音させていただきますのでご了承願います。本日、傍聴者は2名いらっしゃいます。こちらに傍聴席を設けております。

なお、本日は6名の委員が出席です。欠席の委員からは委任をいただいておりますので、規則の第5条に基づき委員の半数の出席があるとみなし、会議は成立することをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、市民協働部長よりご挨拶を申し上げます。

### 部長

みなさんこんにちは。市民協働部長の米澤です。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

日ごろは、市政各般、とりわけ男女共同参画につきまして、ご支援・ご理解いただきましてありがとうございます。

男女共同参画の取り組みにつきましては、お手元の次第にもありますように、国のほうでは第4次の男女共同参画基本法が制定されております。また市としましては、ヒュー・ウー・マンプラン男女共同参画行動計画では、全庁あげて取り組んでおります。

本日は第2回目の会議ということで、前回進捗管理につきまして意見をいただきましたことにつきまして報告させていただきますし、また28年度の取り組みについてもご審議いただきたいと思います。

皆様の経験から基づく貴重なご意見をいただきながら男女共同参画を進めていきたいと思っておりますので、これからもご支援・ご協力いただきたいと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

## 事務局

ありがとうございました。

それでは、本日お配りしております資料の確認をお願いします。（資料の確認）

ここから議事に入らせていただきます。進行は京樂委員長にお願いいたします。

## 委員長

みなさんこんにちは。外は寒いですが今日もがんばっていきたいと思います。

最近、某議員のことで育休が注目を浴びておりますけれども、一般には、男性が育休を取ること、育休とはどういうものかということの理解がされていないし、知識がまだまだ届いていないと感じています。今日もそういった話も出てくるかと思いますが、長浜は最先端を走りたいと思いますので、皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事第1号 長浜市男女共同参画行動計画(ヒュー・ウー・マンプラン)の進捗管理について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

○計画の数値目標に対する進捗状況について説明（次第資料 P.5）

女性人材バンクの活用率が目標値の15%をこえてすでに18.1%となっていますので、目標値を25%に上方修正したいと思います。

○各課に照会した H26 実施報告・H27 実施計画の設問の修正について説明

まず、様式1「すべての部署対象シート」における設問の修正についてご説明させていただきます。(P5)

今年度、各課に照会したところ、設問の意図が十分に伝わらず答え方に困るといった意見がありましたので、次のように設問の意図はそのまま書きぶりを変更させていただきます。

続きまして、様式2についてご説明します。(P6、P7)

こちらはより具体的なことについて関係課に尋ねているものです。

男女共同参画が進んでいるところもあればそうでないところもありますので、外観的にわかるように総合評価というものを設けています。その中で特に取り組みが弱いと思われるC、D、E評価につきまして見直しをする作業を行いました。P6の下段に書いています協議の手順に従いまして、目標等が達成できる見込みはあるか、目標等が過大ではないか、代替できる施策、取り組みはない

かという視点で担当課と見直しを行いました。その結果がP7です。

次にP8の人権啓発・男女共同参画に関する職員意識調査についてですが、実際職員がどのように考えているのか実態調査を行い今後の施策の参考にしたいと考えております。

実施時期は3月上旬に行い、結果は庁内組織であります人権尊重と男女共同参画推進本部会議や、このパートナーシップ委員会でもご報告させていただきます。男女共同参画行動計画の改定、平成29年度の改定にあわせて結果を反映させていきたいと考えております。

実際の意識調査の設計はまだですが、おもな設問内容はP8の下記のとおりです。

議事の①については以上です。

委員長

議事の②についても続けて説明をお願いします。

事務局

平成28年度の主な取り組みについて説明。(P9)

委員長

ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問ありませんか。

では、私からよろしいでしょうか。

待機児童の定義が変わり、待機児童数が増えているということですが、もう少し詳しく説明いただけないでしょうか。

事務局

第1希望に入れなかった場合、第2希望を勧められたが距離的な問題などで断った場合も待機児童数に入っていると思います。

委員

単純にキャパ的にはどうですか。待機児童68人が全員は入れるのでしょうか。キャパ的に無理なのに入れられない児童がいますでは根本的におかしいですからね。

事務局

長浜市全体の保育所の規模から考えますと大丈夫です。

委員

そうだとしたら、どうして入所希望が集中する園があるのかという分析をすべきですね。

事務局

民間保育所も増えていきますし、認定子ども園もありますし以前と比べて選択肢は増えていると思いますが、地域に万遍なく保育所があるのかということそうではないので、なかなか希望どおりにいかないのかなと思います。

また、詳しくは担当課に聞いてみます。

委員

今問題なのは、5年後10年後の経営計画立てたときに、日本人の子どもがいないことです。高齢社会なのに子どもを増やす計画をしないことが国家として問題です。ですから、まず待機児童を解消するしくみをつくらないといけないと思います。そうすると2人3人と産んでくださるのではないのでしょうか。

委員長

待機児童については、ここではなくて担当課と議論していただくということによろしいでしょうか。

委員

育休の議論については、全国的にやるべきですね。育休をとること、イクメンとはいいことだと片付けてしまうと思考停止に陥ると思います。警察や消防署がストライキしてもいいのかということと同じです。育休をとろうと考える土壌はいいことです。男女共同参画において、女性の社会進出を何で計るかということ、管理監督する女性の数でカウントするようになっていますが、もっと違った方法があるはずだと思うのです。

素晴らしい主婦、素晴らしい妻は、社会進出くらいではないのに、社会進出していないというレッテルを貼ろうとするところが間違いです。こういうとアンチ男女共同参画だと言われそうですが、そうではなくて話し合いを同じ土俵に乗せるということを言いたいのです。

委員長

市の男性職員の育休取得は0ではないのですね。

事務局

はい。0ではないですが、まだ集計できませんので数字はでておりません。

委員

イクメン講座ですが子どもの対象は何歳ですか。

事務局

3歳以上小学生までです。

委員

対象が狭いのではないかと思います。実際の参加者の年齢はどうか。もっと対象を広くしても良いのではないかと思いますし、広報とかはどのようにおられるのですか。

事務局

対象を絞って別々にする方法もありますね。実際の参加者は各講座に20組くらいです。

広報は、チラシを作って公民館や子育て支援センターに配布とか、広報ながはまにも載せています。

委員

もっと参加者の範囲を広げたほうが良いのではないのでしょうか。

委員

小さい時に培ったお父さんとの関係がそのまま継続していくのであって、大きくなってからお父さんとの関係を作るのは難しいと思います。中学生になると子どもが親についてこないと思います。小さい時に意識を高めてもらうほうが効果的だと思います。

委員

子どもと一緒になくても、お父さんだけの講座があっても良いのではないのでしょうか。

事務局

以前はお父さんだけの講座も企画しましたが、参加者が少なかったので、親子で参加に変えてから参加者が増えました。

委員

日曜参観の後に講演会などされているところが多いですが、その時に男女共同参画の講演などしてもらえるとよいのではないのでしょうか。

事務局

PTA代表の委員さんがおられますが、PTAでの研修会の内容はどのようにされていますか。

委員

PTAでも研修会を計画するのですが、人が集まらないのです。参観の後に研修会を計画しても皆さん帰ってしまわれるので、参観して研修会をして更にその後何かして、帰られないように工夫するのですが予算の都合もあるので、あまり有名な人は呼べないですし。いつも参加してくださる親さんの顔ぶれは同じです。参加されない方は全く参加されないです。

今の若いお父さんは自分の子どもが保育園でどのように過ごしているのかとても関心があるので、研修会をやるならそういう親さんたち対象が良いのではないかと思います。

委員長

他何かありますか。

ないようですので、議事の①と②は承認するでよろしいでしょうか。

(全員賛成)

委員長

続いて連絡事項と意見交換に入ります。

まず、連絡事項についてお願いします。

事務局

「第4次男女共同参画基本計画の概要」の説明。

女性活躍推進法について概要を説明。(10P上段)

長浜市の男女共同参画行動計画の改定について説明。(10P下段)

委員長

では、ここからは、意見交換に入りたいと思います。

委員

昨年の8月からパートにでているのですが、男性の意識が変わってきているなど感じています。男性の社員がお弁当箱を洗って帰るということに驚いています。土日の図書館でも若いお父さんが子どもと一緒に来ておられるし、徐々にではありますが変わってきているのではないかと思います。

50代以上の世代とは違うのかなと。

事務局

講座をしていてもそれは感じていることです。調理でも、包丁の使い方など慣れておられる方が多いです。

委員長

年配の方や退職された方の料理教室は開いておられるのでしょうか。

事務局

公民館などでは男の料理教室を開催しておられます。参加者も老後の不安があるようです。

#### 委員

姪の家族が家に来たのですが、姪の夫が良く動くのです。私たちが若い時代は男女共同参画という言葉もありませんでしたが、今は啓発がどんどん進んで自然にやっています。なぜこういう計画を立ててやっていこうとしているのかというと、社会全体がそういう意識で、男だから女だからといわず、住みやすく、誰もが生きやすい社会を作っていくことなのですよ。意識も世代ごとにもたないと、老後に独りになったときに何もできませんで大変ですからね。

#### 委員

私は40代ですが、子育ては10年ほど前になりますが、病院や健診にはお母さんかおばあちゃんが連れてきていました。今はお父さんが1人で連れてきているのをよく見ます。

PTAの立場から言わせてもらうと、保育園児や幼稚園児のお父さんはまだ柔軟に考えてくださるのでいいのですが、親を育てるには、小学生、中学生、高校生の男の子を教育していくほうが効率がよいのではと思います。

#### 委員

学校教育のカリキュラムの中、特に小学校、中学校のカリキュラムの中に男女共同参画を組んでいただきたいと思います。これから10年後、小学生たちが日本を背負って立ちますから。道徳的に言っているのではなく、英語のカリキュラムの中に男女共同参画の事を入れると、英語も勉強できて、男女共同参画も学べることになります。教育行政のプロなので、真剣に取り組んでほしいです。

#### 委員長

教育行政については、県が副読本を作成し、小5、中2、高2の授業で活用してもらうようお願いしています。

それでは、事務局にお返します。

#### 部長

私からも感想を述べさせていただきます。一人ひとりがどういった行動をとるかということも大事ですし、男女共同参画社会を作るうえで、企業さんの動向を探ることも大事だと感じました。企業さんの意識調査もやっているのでしょうか。(事務局:2年に1回事業所アンケートを実施しています)

市民協働部はまちづくりをしていく部で、行政としてお手伝いしたりサポートしていく課があるのですが、地域での女性の活躍が地域をリードしてきたと思っています。女性はすぐに仲間を作って何でもスピーディーにしてくさるので、女性の活躍が大事になってきますし、市も応援していかな

ければならないと思っています。女性委員の審議会の数も大事ですが、このように地域で活躍されている女性も大事にしていきたいと思っています。

課長

今ほどイクメンのことですか、教育行政のことですか、上に上げられるものはできるだけそうしていきたいと思っています。

皆さんの任期が今年の5月末までとなっています。できる限り再任の方向でお願いしたいと思えますのでよろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

(閉会)

注:待機児童の定義について担当課に確認したところ次のとおりでしたので、3ページ24行目から26行目の事務局の待機児童の定義についての発言を次のように改めます。

「保育の必要性の認定がされ、保育所等の利用の申込がされているが利用していないものを把握するという中で、今までは、保育所に子どもを預けたい保護者が求職活動中の場合は待機児童には含めないということでしたが、これを待機児童に含めるということに変わっています」